釧路川保全と利用のカヌーガイドライン

釧路湿原自然再生協議会

http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000003ppq.html

釧路川カヌー利用ガイドライン

CONTENTS

【目　次】

1. 策定の趣旨
1-1.釧路川流域の概要 …… 2
1-2.ガイドライン策定の目的と背景 …… 2
1-3.釧路川の保全と利用の基本理念 …… 3

2. カヌーを安全に楽しむために
2-1.カヌー利用の基本事項 …… 3
2-2.釧路川の特徴と注意事項 …… 3
2-3.乗降時の心がけ …… 3
2-4.事故発生時の対応 …… 4

3. 釧路川カヌー利用と自然環境への配慮
3-1.カヌーを楽しむためのルール・マナー …… 4
3-2.タンチョウ等水鳥に対する配慮 …… 4

4.ガイドラインの普及・啓発 …… 4

5.カヌー利用と保全に関する今後の取り組み …… 4

釧路川カヌー利用マップ …… 5

1 策定の趣旨

1-1 釧路川流域の概要

釧路川は、北海道東部の屈斜路湖に源を発し、鈴別川等の支川を合流し、釧路湿原を縫流しながら、釧路市街を貫流し、太平洋に注ぐ、屈斜路湖出口から河口までの距離96.8km、流域面積2,510km²の一級河川です。釧路川は、多くの野生生物の生育・生息環境となっており、特に釧路湿原では国指定の特別天然記念物であるタンチョウや、絶滅危惧種で日本最大の淡水魚イトウなどの希少種を始め、湿原特有の生態系が形成されています。なお、釧路湿原自体も国の天然記念物、さらに国立公園に指定されています。また、湿原東部の海跡湖である塘路湖などは、渡鳥の飛来地となるなど貴重な湖沼環境となっています。

屈斜路湖

イトウ

一方、釧路川では、カヌー、フィッシング、ハイキングなどの河川を利用したレクリエーション活動が盛んであり、多くの人にとっての楽しみや癒しの場として利用される貴重な水辺空間となっています。特に、釧路湿原を始めとする優れた魅力的な自然環境を有していることや、屈斜路湖から河口までは堰堤などの横断工作物がないことなどから、カヌー利用者が多く集うメッカとなっています。

1-2 ガイドライン策定の目的と背景

このガイドラインは、河川を利用したレクリエーション活動のうち、水面を自由に航行するなどの特徴を有するカヌーの適正な利用と、釧路川の自然環境への影響を緩和することを目的としています。特に、タンチョウをはじめとする水鳥のヒナが飛翔できるようになるまでの期間などは、自然環境に影響を与えないよう配慮事項を定めています。

近年、釧路湿原では、流域の経済活動拡大に伴い湿原面積が減少するなど環境の急速な変化が見られます。そのため市民、行政、専門家が一体となり、釧路湿原の保全と再生の取り組みを行っています。この取り組みの1つがカヌー利用ガイドラインの策定であり、環境調査、カヌー利用実態調査結果や、カヌー利用者、カヌー業者、一般の方などからの意見を踏まえて策定しました。

このガイドラインの内容が、多くのカヌー利用者にご理解いただき、利用者個人個人が安全に配慮し責任を持った行動をとった上で、釧路川及び釧路湿原の良好な自然環境の保全を第一に、釧路川の自然にふれ親しみつつ、カヌーを楽しんでいただくことを願っております。

1-3 釧路川の保全と利用の基本理念

【ワイズユース】

イソツツジ

●動植物の生息・生育環境に影響を与える行為を慎み、釧路湿原及び釧路川の良好な自然環境を次世代へ継承できるように守りながら、自然からの恩恵を受け、利用していきます。

【野生生物の生息・生育環境の保全】

キタサンショウウオ

●釧路川は、利用者に豊かさや潤いをもたらす自然空間です。釧路川の自然を理解し、愛し、野生生物の生息・生育環境を大切にします。

【ルール・マナーの遵守】

釧路湿原川レンジャーによるゴミ拾い

●釧路川はみんなが自由に利用できる公共空間です。迷惑になる駐車など河川を独占する行為やゴミの投げ捨てなどを慎み、みんなが快く利用できるように心がけます。

【安全に対する配慮】

釧路川上流部

●川を利用する場合には思いがけないトラブルに見舞われる可能性もあります。安全に配慮し、個人個人が責任を持って行動していきます。

2 カヌーを安全に楽しむために

カヌーを楽しむためには、安全に関する意識対策が必要です。別冊の「安全にカヌーを楽しむために」(安全マニュアル)を参照して下さい。(作成中)

2-1 カヌー利用の基本事項

●必ずライフジャケット(救命胴衣)を着用し、水温・気温に適した専用ウエアなどを身につけましょう。
●スムーズな乗り降りを妨げるような改造、装備、積載は危険ですのでやめましょう。
●自分の能力以上の行動は慎み、安全上、できるだけ複数でカヌーを行うようにしましょう。
●地域の天気(特に上流域)や川の特性などを事前に調査し、増水時、強風時など悪条件下でのカヌーイングはやめましょう。

屈斜路湖畔

2-2 釧路川の特徴と注意事項

●釧路川は水温が低く、霧が発生した場合は気温が急激に下がります。
●上流域は、川幅が狭く、倒木があります。
●中流域は、護岸、ブロックなど人工構造物が多くあります。
●湿原域は、蛇行を繰り返すトルクのある流れの箇所があります。また、突風にも注意が必要です。

2-3 乗降時の心がけ

●定められた発着場所から乗降して下さい。
●各発着場所の入川受付ボックスで必要事項を記入し、投函して下さい。
●インフォメーションボードに掲示されている危険箇所や流倒木の位置などの記載内容を必ず確認して下さい。

2-4 事故発生時の対応

事故が発生した場合は、必ず警察、消防、釧路川カヌーネットワークなどに連絡して下さい。(巻末に主な連絡先を掲載しています。)

3 釧路川カヌー利用と自然環境への配慮

3-1 カヌーを楽しむためのルール・マナー

●ゴミなどは必ず持ち帰って下さい。
●カヌー利用の前にはトイレを済ませるようにしましょう。
●駐車やカヌーの乗降は、住民へ迷惑をかけたり、動植物に影響を与えることがあります。極力、既設の駐車場を利用しましょう。また、定められたカヌー発着場所を利用しましょう。(カヌー発着場所及び駐車場の位置は巻末の図面参照)
●タンチョウなど貴重な動植物や、脆弱な植物が生息・分布しています。むやみに上陸したり、特別保護地区には立ち入らないように心がけましょう。(国立公園特別保護地区は巻末の図面参照)

釧路湿原

3-2 タンチョウ等水鳥に対する配慮

●タンチョウを見かけた場合、騒がす、接近しないで、ゆっくりと航行しましょう。特にヒナを連れている場合には、家族が避難できるよう最大限の注意を払いましょう。また、写真を撮影する場合はフラッシュなどで驚かせないように心がけましょう。
●タンチョウのヒナの生育として重要な期間は、5月から8月までの4ヶ月間です。磯分内開発橋から岩保木水門までの区間の航行に配慮しましょう。
●釧路川には、タンチョウの他にもアオサギ、マガモ、カワアイサ、カワセミ、オシドリなどの水鳥が多数生息していますので、同様に配慮しましょう。

タンチョウ

4 ガイドラインの普及・啓発

釧路川及び釧路湿原の良好な自然環境の保全のため、本ガイドラインが多くのカヌー利用者にご理解・ご協力いただけるよう、積極的な普及・啓発活動および関係者のコミュニケーションの推進に努めます。

このため、入川受付ボックスの設置等に努めます。

5 カヌー利用と保全に関する今後の取り組み

カヌー利用者と自然再生事業に関わる関係者との意見交換や、必要な調査・検討を重ねていきながらガイドラインの内容充実を図っていきます。

問い合わせ先
釧路湿原自然再生協議会　運営事務局
●国土交通省北海道開発局
釧路開発建設部治水課

【所在地】〒085-8551 釧路市幸町10丁目3番地
【TEL】　0154-23-1353
【FAX】　0154-24-6839
【ホームページアドレス】http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000003ppq.html
【メール】hkd-ks-river@mlit.go.jp

釧路川 保全とカヌー利用の情報マップ

凡例：事故発生箇所／ブロック等の注意箇所／倒木・流木注意／瀬／落ち込み／トイレ／カヌー発着箇所（カヌーポート）／カヌー発着可能箇所／駐車場／駐車可／インフォメーションボード／入川受付ボックス／設置を計画中／国立公園区域／特別保護地区／タンチョウへの配慮区間／市街地／道路／国道／JR／市町村界

釧路川で見られる主な水鳥

アオサギ　産卵期:4～5月。日本最大のサギ類。

ヨシガモ　産卵期:4～6月。主に夏鳥として渡来。

オシドリ　産卵期:4～7月。夏鳥として渡来。

マガモ　産卵期:4～7月。周年生息する。

カルガモ　産卵期:4～7月。周年生息する。

カワアイサ　産卵期:4～6月。周年生息する。

タンチョウ　産卵期:3～4月。繁殖・幼鳥期:3～8月。

コチドリ　産卵期:4～7月。夏鳥として渡来。

イソシギ　産卵期:4～7月。夏鳥として渡来。

ヤマセミ　産卵期:3～6月。

カワセミ　産卵期:3～8月。夏鳥として渡来。

ショウドウツバメ　産卵期:6～7月。夏鳥として渡来。

ハクセキレイ　産卵期:5～7月。夏鳥として渡来。

カワガラス　産卵期:2～6月。留鳥として上流や渓流に営巣する。

0　2　4　6　8　10km

※安全に楽しく釧路川でのカヌーイングを行うために、「釧路川保全と利用のカヌー利用ガイドライン」を参照して下さい。（別冊「安全マニュアル」作成中）

作成日:平成16年8月

釧路川 保全とカヌー利用の情報マップ（拡大図）

N

1 カヌーポート屈斜路湖畔駅周辺

凡　例

- カヌー発着箇所（カヌーポート）
- カヌー発着可能箇所
- 駐車場
- 駐車可
- トイレ
- 設置を計画中
- 国立公園区域
- 特別保護地区
- インフォメーションボード
- 入川受付ボックス

2 美留和橋周辺

3 カヌーポート摩周大橋駅周辺

摩周大橋駅から瀬文平橋まで立入禁止区域です。上流から下ってきた方は、ここで上陸してください。

4 カヌーポート富士駅周辺

5 五十石橋周辺

6 スガワラ周辺

7 カヌーポート塘路キャンプ場駅周辺

8 細岡駅周辺

9 カヌーポート岩保木水門駅周辺

10 カヌーポート鶴護岸駅周辺

困った時の連絡先

【警察　110】

- 弟子屈警察署……01548-2-2110
- 釧路警察署……0154-23-0110

【消防　119】

- 標茶消防署……01548-5-2021
- 釧路消防署雪裡支所……0154-36-5353
- 釧路市消防本部……0154-22-2150
- 弟子屈消防署……01548-2-2073
- 川湯消防署……01548-3-2216

【病　院】

- 釧路労災病院……0154-22-7191
- 釧路赤十字病院……0154-22-7171
- 市立釧路総合病院……0154-41-6121
- 釧路市医師会病院……0154-41-2299
- 釧路協立病院……0154-24-6811
- 標茶町立病院……01548-5-2135
- 摩周厚生病院……01548-2-2241

【関係行政機関】

- 釧路市（観光振興室）……0154-31-4549
- 釧路町（産業経済課）……0154-62-2111
- 標茶町（総務課）……01548-5-2111
- 弟子屈町（経済観光課）……01548-2-2191
- 北海道釧路総合振興局（商工労働観光課）……0154-43-9184
- 釧路建設管理部……0154-23-6111
- 環境省東北海道地区自然保護事務所……0154-32-7500
- 釧路開発建設部（治水課）……0154-24-7000

【釧路川カヌーネットワーク】

●上流部会窓口（釧路川源流域ネットワーク）

- アトレーユ（富田）……01548-4-2455
- ノースイーストカヌーセンター（平塚）……01548-2-5131
- リバー&フィールド（中野）……01548-4-2002
- 屈斜路ガイドステーションわっか（木名瀬）……01548-2-2484

●中・下流部会窓口

- レイクサイドとうろ（土佐）……01548-7-2172
- カヌープロ（沼田）……0154-91-9838
- 塘路ネイチャーセンター（斎藤）……01548-7-3100